

かわち



雑賀町長 2期目スタート!!



5月18日(木)、無投票当選した雑賀町長が初登庁し、大勢の町民や職員に大きな拍手で迎えられました。

<主な内容>

- 雑賀町長再任のご挨拶…………… P 2
- 河内町の行政改革について…………… P 3
- くらしの情報～河内町役場職員募集～… P 4
- 保健センターだより
～健康診断・がん検診のお知らせ～ …… P 20

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 7月3日(月) 午前10時～正午
場所 つつみ会館
日時 7月18日(火) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故4月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 0件(5)
死者数 0人(0)
負傷者数 0人(6)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 1人 転入 14人
おくやみ 9人 転出 23人

◆ 人口・世帯 ◆

平成29年5月1日現在

人口 9,206人 (-17)
男 4,554人 (-15)
女 4,652人 (-2)
世帯数 3,381世帯 (-1)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111 教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357 事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防炎かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

◆ 休日診療当番医(7月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
2日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	村井医院 ☎62-3380	みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761
9日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	鴻巣クリニック ☎61-0151	野上小児科医院 ☎65-3375
16日	古橋医院 ☎029-978-3770	うちだ医院 ☎64-8821	朝野循環器科クリニック ☎62-0178
17日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133	セントラル腎クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212
23日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	さくらクリニック ☎65-1211	牛尾病院 ☎66-6111
30日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	いがらしクリニック ☎62-0936	松葉クリニック ☎65-7282

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(7月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 4・18 C地区 11・25	A地区 8 C地区 22
B地区 6・20 D地区 13・27	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	7月中の予約→8月5日



河内町の行政改革について

～行政改革での主な取り組み状況についてお知らせします～

◆問合せ先◆ 秘書広聴課 TEL 84-6980

町では、平成27年4月から「新行財政改革」を推進しています。
新行財政改革は、これまでの行政改革の内容を継続しつつ、持続可能な財政構造の確立に向けて、更なる改革を進めます。

☆住民票、印鑑証明書、税務関係証明書の休日交付の実施

平日の電話予約により住民票、印鑑証明書、税務関係の証明書が休日に受け取れます。

☆コンビニエンスストアによる町税等の収納開始

全国のコンビニエンスストアから町税等の納付ができます。

☆職員数の適正化

事務事業の見直し、民間委託等を進め、職員数等の適正化に努めます。

※平成29年4月1日現在の職員数：122名（前年度比－4名）



《人件費の推移》

(単位：千円)

区分	年 度				
	23	24	25	26	27
人件費総額	1,058,350	1,021,107	989,340	946,329	936,459
うち職員給	619,713	618,312	607,185	595,354	586,490

※人件費総額については、平成23年度と平成27年度を比べると年間で121,891,000円の削減！

☆収納率向上対策の推進

徴収率90%を目標に収納率の向上対策を推進しています。

専門的知識をもった職員を育成するため、税務担当職員全員が徴収実務講習を受講しています。

行財政改革により節減合理化された事務事業経費を重点的かつ効果的に配分することで、より健全な財政運営に努めていきます。

行政改革を進めています

雑賀町政2期目のスタート

だれもが夢と希望を持てる 河内町を目指して



初登庁後、職員を前に訓示を述べる雑賀町長

この度の町長選にあたりましては、皆様方の力強いご支援と温かいご厚情によりまして無投票当選の榮に浴し、引き続き町政を担わせていただくことになりました。改めまして、責任の重大さを痛感いたしております。

皆様からお寄せいただきました信頼と期待をしっかりと受け止め、その信頼と期待を裏切ることなく、河内町の発展のため、町民の皆様一人ひとりの幸せのために精魂を傾ける決意を新たにいたしております。

この四年間、私は町が抱える様々な課題や解決しなければならない問題に取り組んでまいりました。学校の統合問題もその一つでございました。だれかが重い扉を開けなければ、次の時代には進めません。かわち学園を例にあげれば、扉が開いたからこそ、そこで学ぶ児童生徒の夢というページに、希望というインクで新しい歴史を書き込んでいくことになったのです。

まだまだ、取り組まなければならない行政課題は山積しております。特に、今日の人口減少社会にありまして、魅力あふれるまちを築いていくためには、地域を知り、地域の特性を生かし、そして何よりも地域に愛着を持っている皆様方のお力添えが不可欠でございます。

新しい時代に向けまして、「だれもが夢と希望を持てる河内町」実現のため、引き続き町民が主役となる政治を推進していきまして、河内町の新しい歴史を、次のページに皆様とともに書き綴っていきたく思います。どうか、温かいご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

平成29年5月18日

河内町長 雑賀 正光

☆河内町役場職員募集

平成29年度職員採用試験(30年度採用)を次のとおり実施します。

- 試験区分・採用予定人員
試験区分 事務
職務内容 一般事務 2名程度

- 受験資格
次の(1)の資格を有し、(2)のいずれにも該当しない者
(1)年齢・資格等
昭和57年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学歴を有する人
(2)欠格事項
詳細は総務課までお問い合わせください。

- 試験方法
試験は第一次、第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者に対してのみ行います。

- 第一次試験
公務員として必要な一般的知識などについての筆記試験と作文
第二次試験
面接による口述試験

- 第一次試験日・試験会場
試験日
平成29年9月17日(日)
会場 茨城大学

総務課に留意してある申込用紙に必要事項を記入のうえ、総務課に提出してください。提出は平日に限りです。

- 受付期間
平成29年7月3日(月)から8月2日(水)までの午前8時30分から午後5時までの平日に限りです。
問合せ先
総務課 TEL 84-6979



☆平成29年度税務職員採用試験について

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

- 受験資格
1.平成29年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成30年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
2.人事院が「1」に掲げる者に準ずると認める者

- 試験の程度
高等学校卒業程度
申込方法等
【原則】インターネット申込み
次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
受付期間
平成29年6月19日(月)
午前9時～6月28日(水)

- 【インターネット申込みができない場合】郵送または持参
問合せ先
第一次試験地を所轄する国税局(国税事務所)

- 試験日
第一次試験
平成29年9月3日(日)
第二次試験
平成29年10月11日(水)～10月20日(金)のいずれか第一次試験合格通知書で指定する日時

- 合格発表日
第一次試験合格者
平成29年10月5日(木)
最終合格者
平成29年11月14日(火)

- 問合せ先
インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
TEL 03-35581153
午前9時30分～午後5時
(土・日曜日および祝日等の休日は除く)
インターネット申込み以外の問合せ
関東信越国税局 人事第二課
試験係
TEL 048-6001311
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日および祝日等の休日は除く)

☆稲敷広域消防 吏員募集!!

- 試験日
平成29年7月23日(日)
試験会場
流通経済大学

- 職種
消防吏員(地方公務員)
採用予定人数
男女20名程度
採用期日
平成30年4月1日
受付期間
平成29年6月1日(木)～6月20日(火)

- 受付・問合せ先
稲敷広域消防本部 総務課
龍ケ崎市3571番地の1
TEL 64-3743
※詳しくは、消防本部総務課までお問い合わせください。
なお、稲敷広域ホームページにも掲載しています。
http://www.inashiki-kouki.jp/index.html



☆医療福祉費受給者証更新のお知らせ

重度心身障がい者、母子家庭、父子家庭でマル福を受給している方は、受給者証の有効期限が6月末となっております。

6月下旬に郵便にて受給者証を送付いたしますので7月からは新しい受給者証をお使いください。
◎未申告の方、所得の確認が

☆優良運転者を表彰します

龍ヶ崎地区交通安全協会では龍ヶ崎警察署長と龍ヶ崎地区交通安全協会長の連名で、平成29年度の龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたしますので、次の条件に該当する方はお申し込みください。

- 条件
龍ヶ崎地区交通安全協会の会員であること
(河内町在住の方)

- 自動車運転免許証を取得して10年以上の運転経験がある方
5年以上無事故無違反であること
今までにこの表彰を受けていないこと

- 申込先
龍ヶ崎地区交通安全協会窓口
持参品
運転免許証、印鑑
申込期限
平成29年9月29日(金)
問合せ先
龍ヶ崎地区交通安全協会事務局
龍ヶ崎市2505-2
(龍ヶ崎警察署内)
TEL 62-6235

☆自衛隊説明会

- 日時
平成29年6月9日(日)
午後1時～4時

- 場所
ハローワーク龍ヶ崎F2会議室(JR常磐線佐貫駅東口)
日時
平成29年6月25日(日)
午前11時～午後3時

- 場所
エスカード牛久F4第2講座室(JR常磐線牛久駅西口前)
実施内容
平成29年度実施される自衛隊の各学校・隊員募集の説明
その他
事前予約不要・参加費無料です。時間内いつでも受け付けます。お気軽にお越しください。※詳しくはお問い合わせください。

- 問合せ先
自衛隊茨城地方協力本部
龍ヶ崎地域事務所
龍ヶ崎市寺後3629-5
TEL 64-3351
HP http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
E-mail hqj-ibaraki@pco.mod.go.jp

☆平成29年度労働保険年度更新の申告・納付のお知らせ

平成29年度の労働保険年度更新の申告・納付期限は、6月1日(木)から7月10日(月)までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会、コールセンターをご利用ください。

平成29年4月1日より雇用保険料率が引き下げられました。なお、料率の詳細については、お問い合わせください。労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。

※申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納期限

も延長されます。

◎口座振替利用無の場合

- 第1期 平成29年7月10日
第2期 平成29年10月31日
第3期 平成30年1月31日

- ◎口座振替納付日
第1期 平成29年9月6日
第2期 平成29年11月14日
第3期 平成30年2月14日

- 問合せ先
茨城労働局 労働保険徴収室
TEL 310-8511
水戸市宮町1-8-31
TEL 029-224-6213
または、各労働基準監督署・各公共職業安定所

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- 期間 平成29年6月26日(月)～7月2日(日)
時間 午前8時30分～午後7時まで(ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時まで)
電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)
実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会
相談員 法務局職員・人権擁護委員

☆ 河内町高齢者講演会を開催します ☆

今回の講演は、日本画生、日展会員の藤島博文先生の講話になります。

藤島先生は、内閣総理大臣官邸正面玄関に飾られた「黄鶴之図」など数々の名画作品を描かれ、かわち学園にも先生の描かれた作品が飾られております。また、「美意識による人づくり・町づくり・国づくり」を提唱し、文部科学省事業の講師、講演など幅広く活躍されています。

講演の内容は、「日々・いのち美しく」をテーマに、美を感じながら毎日を楽しく暮らしていく。また、河内町のまちづくりの希望ある話をさせていただきます。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。受講を希望される方は、下記の申込方法によりお申し込みください。

- ◆日時 平成29年7月6日(木) 午前10時より
- ◆会場 河内町農村環境改善センター
- ◆対象者 高齢者
- ◆講演内容 「日々・いのち美しく」 ◆講師 日本画生 藤島 博文
- ◆申込方法 シニアクラブ会員の方は、単位会長へ申し込んでください。また、どこにも属さない方で受講希望者は、役場または、河内町社会福祉協議会へ直接申し込んでください。
- ◆問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL 84-6981
河内町社会福祉協議会 TEL 84-2830



昨年度の様子

子育て支援住宅入居者募集

◆申込・問合せ先
都市整備課 建設G
TEL 84-6956

- ☆募集期間：平成29年6月7日(水)～7月31日(月)まで
- ☆入居予定日：平成29年8月下旬以降
- ☆住宅名：河内たいようの里団地
- ☆所在地：河内町生板2617番地
- ☆募集戸数：3戸(3LDK)



- ◆申込資格
河内町子育て支援住宅に申し込みの出来る方は、次の全ての要件を備えていることが必要です。
 - ・町内に住所または勤務場所があること。(1カ月以上)
 - ・義務教育終了までの者を扶養している夫婦世帯、または夫婦(婚姻後1年以内)世帯であること。
 - ・現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。(原則として、持ち家のある方、公的な住宅(UR賃貸住宅(旧公団住宅)、都道府県営住宅、市町村営住宅、特定優良賃貸住宅等)にお住まいの方は、申し込むことはできません。)
 - ・町税等の滞納がないこと。
 - ・申込者および同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。
 - ・入居しようとする世帯全員の収入の総額が、法令で定められた収入基準内であること。(収入基準額については、同居人数等によって変動します。)
- ◆申込方法 申込書は、都市整備課にて配布しております。(河内町ホームページからもダウンロードできます。)
- ・所定の「子育て支援住宅入居申込書」に必要事項を記入し、必要書類(同居する世帯全員の住民票、課税証明書(非課税証明書)、納税証明書、健康保険証の写し等)を添付し、お申し込みください。不明な点がございましたら、お問い合わせください。

※みどりの里団地2号棟(2DK)入居申込みを随時受付けています。

農地を農地中間管理機構に貸しませんか?

茨城県では、平成26年4月1日に(公社)茨城県農林振興公社を農地中間管理機構(以下「機構」)に指定し、農地中間管理事業を実施しています。

機構は、農地を貸したいという農家(出し手)から、担い手農家(受け手)に農地の利用を集積・集約化するため、農地の貸し借りの中間的受け皿となる組織です。



農地中間管理事業のしくみ

<p>出し手</p> <ul style="list-style-type: none"> ●規模縮小 ●経営転換 ●農地相続 でお困りの方 <p>農地を貸すメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付期間満了後、農地は確実に出し手に戻ります。 貸付期間満了後、継続して貸付することもできます。 地代は機構から確実に支払われます。 公的な機関なので、安心して貸付できます。 	<p>農地集積バンク (農地中間管理機構)</p> <p>借受と転貸</p> <p>市町村・農業委員会と連携し農地の集積・集約を進めます。</p> <p>担い手にまとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付けます。</p> <p>担い手への貸し付けが決まるまでの間、農地を管理します。</p> <p>簡易な条件整備を行います。 (担い手の要望により)</p>	<p>担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ●規模拡大 ●新規参入 をお考えの方 <p>農地を借りるメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期の借入期間により(原則10年)安定した営農が可能です。 分散した農地や農地の集約化が可能となり作業効率や生産性の向上につながります。 耕作ができなくなった場合、機構が次の担い手を探します。 地代は機構にまとめて支払っていただき、機構が出し手へ個別に支払います。
---	--	--

- ◆問合せ先◆ 農地中間管理機構((公社)茨城県農林振興公社) TEL 029-239-7131
河内町役場 経済課 TEL 84-6975

盲ろう者向け通訳介助員派遣事業

茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」では、目と耳に障害を持っている盲ろう者の派遣事業を行っています。光と音が失われた状態で生活している盲ろう者は、見えない聞こえないため安全な移動が困難だったり、周囲の人とのコミュニケーションがとりにくかったり、自ら情報を得るのが難しかったりします。

皆様のご近所や、お知り合いにこのような方はいらっしゃいませんか? 現在お困りの方、ご相談いただければ、通訳・介助の派遣利用ができる場合もありますのでご連絡・ご相談をお待ちしています。

- ◆相談・問合せ先 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ
TEL 029-248-0029 FAX 029-247-1369

知的障害者巡回相談のお知らせ

本年も当町において、次のとおり巡回相談を実施いたします。

- ◆日時 平成29年8月8日(火) 午前10時～午後2時30分
- ◆場所 河内町福祉センター(住所:河内町生板9593)

※相談には事前の予約が必要となります。療育手帳の再判定が必要な方、新規で判定を希望される方などは、茨城県福祉相談センター TEL 029-221-4150へお問い合わせください。(ただし、18歳以上の方が対象となります。)また、定員になり次第、締切らせていただきますのでご了承ください。

高額滞納者や解決が困難な方は茨城租税債権管理機構へ移管します

茨城租税債権管理機構とは

県内市町村が構成団体となり、市町村から滞納事案の移管を受け、滞納処分（差押・公売）等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う団体です。

事情がある方は…

災害、病気や失業、事業の休廃業により収入が著しく減少したなど、一時的に納期限までに納付が困難となるやむを得ない理由がある方は、「払えないから」とそのままにせず、各担当課に必ずご連絡、ご相談ください。

滞納処分に関するQ & A

Q 1 納税者本人の同意のない財産の差押えは、違法ではないのですか？

A 1 法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押えなければならない」（地方税法第331条など）と規定しています。このことから、差押えは、事前連絡や納税者の同意を必要としない、正当な行政処分となります。

Q 2 納税者本人の同意を得ず金融機関等へ財産調査を行うことは、個人情報保護法に違反しないのですか？

A 2 税金などを滞納した場合、国税徴収法に基づきすべての財産に対する調査が可能となります。法令に基づく調査のため、勤務先や金融機関などの関係機関は、執行機関である自治体の調査に協力しなければなりません。以上のことから、これらの財産調査は個人情報保護法には抵触しない、正当な財産調査となります。

Q 3 町職員は、税務署職員のような財産の差押えを行う権限を持っているのですか？

A 3 町にて徴税事務を行う職員は、地方税法の規定により、税の賦課徴収に係る検査および調査又は延滞金の徴収等について町長の職務権限を委任された徴税吏員となります。徴税吏員の職務となる滞納処分の手続きは、国税徴収法に規定されていますが、地方税法をはじめとする公租公課の徴収に関する法令にも準用されていますので、滞納処分は「国税徴収法に規定する滞納処分の例による」ことになり、税務署職員と同様に法令に基づく滞納処分を自らの判断で執行できる権限を有しています。

- ◆問合せ先
- ・固定資産税・住民税・軽自動車税について… 税務課 収 納 係 TEL 8 4 - 6 9 7 2
 - ・介護保険料について…………… 福祉課 介 護 保 険 係 TEL 8 4 - 6 9 8 1
 - ・国民健康保険税について…………… 町民課 国 民 健 康 保 険 係 TEL 8 4 - 6 9 8 3
 - ・後期高齢者医療保険料について…………… 町民課 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 係 TEL 8 4 - 6 9 8 3

龍ヶ崎地方塵芥処理組合情報公開制度の運用状況をお知らせいたします

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の運用状況は次のとおりです。

1. 公開請求の件数 2件
2. 公開決定の件数 2件
3. 不服申し立ての件数 0件

本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

- ◆問合せ先◆
- 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 庶務係
龍ヶ崎市板橋町436番地2 TEL 6 0 - 1 7 7 7

龍ヶ崎地方衛生組合情報公開制度の運用状況をお知らせします

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の運用状況は次のとおりです。

1. 公開請求の件数 0件
2. 公開決定の件数 0件
3. 不服申し立ての件数 0件

本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

- ◆問合せ先◆
- 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課
龍ヶ崎市板橋町字安台542番地1 TEL 6 4 - 1 1 4 4

滞納処分を強化しています

「納めたくない」「納められない」「納め忘れた」…



町民のみなさんに納めていただいている税金や各種保険料等は、医療診療の受診や介護サービス等の公共サービスを提供するための貴重な財源になっています。町税等を滞納することは、町民サービスの低下を招くばかりか、納期限内に納付している多くの町民のみなさんとの公平性が保てないことになります。

こうした事態を回避するために、督促状や納付催告書に対し納付がない、または納付できない特別な事情がないにもかかわらず自主的な納付に応じていただけない場合には、法令に基づきやむを得ず「滞納処分」を行う場合があります。

滞納処分とは

税金や各種保険料等を滞納している人の意思にかかわらず、滞納となっている税金等を強制的に徴収する事で、滞納している人の財産を差押え、場合によっては公売等によりその財産を売却し、売却代金を滞納となっている税金等に充てる一連の強制徴収手続きをいいます。

滞納処分等の流れ

1. 納 期 限 納期限を過ぎると滞納となります



・定められた納期限までに納めないことを「滞納」と言います。滞納になれば督促や催告により納付を促すこととなります。また、納期限の翌日から延滞金も加算されます。延滞金は本税が完納するまで加算されるため、納付が遅れるほど延滞金は増えます。また、延滞金だけが未納の場合でも、滞納処分の対象となります。

2. 督 促 発 送 法令に基づく督促状の送付をします



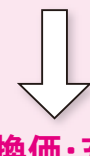
・納期限を過ぎても納付されない場合、納期限から約20日後に督促状が送付されます。督促状は単に納付を催告するだけのものではなく、法令に定められた滞納処分の前提手続きになります。督促は法律に基づくもので、**地方税法第331条第1項には、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、滞納している人の「財産を差し押えなければならない」と規定されていますので、督促状を受け取った場合は速やかに納付してください。**納期限を過ぎてから納付された場合、行き違いで督促状が送付されることがありますがご了承ください。

3. 財 産 調 査 財産調査および搜索をします



・督促や納付の催告を行っても納付に応じていただけない場合は、官公署、金融機関、勤務先、取引先、滞納者の財産を占有する第三者に対して財産調査を行います。これらの財産調査や搜索は、法律により滞納者に事前了承を得ずに行うことができます。

4. 差 押 財産の差し押えをします



・財産調査により差し押さえる財産を決定し、滞納者の財産を差し押さえます。差押えを行った場合、財産によっては滞納者本人だけでなく、その財産の利害関係人（勤務先、金融機関、不動産の抵当権者等）に、「差押通知書」が送付されます。

5. 換 価 ・ 充 当 差し押えた財産を換価します

・差し押えた財産を換価（お金に換える事）し、滞納税に充てられます。

平成28年度 滞納処分状況 ○件数 65件 ○金額 ￥9,783,171円

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法第243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。
平成29年4月27日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理者 中山 一生

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

●平成28年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成29年3月31日現在)

平成28年度一般会計の執行の状況 ※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。(単位:千円)

歳入		歳出			
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	2,080,623	2,080,623	議会費	2,284	1,777
使用料及び手数料	155,974	157,777	総務費	269,640	264,848
国庫支出金	562,423	0	衛生費	2,886,588	550,251
財産収入	105	112	公債費	3,970	3,968
繰入金	1	0	予備費	3,000	0
繰越金	132,836	132,837			
諸収入	40,220	49,472			
組合債	193,300	193,300			
歳入合計	3,165,482	2,614,121	歳出合計	3,165,482	820,844
収入率		82.58%	支出率		25.93%

平成29年度一般会計当初予算の状況

(単位:千円)

歳入		歳出			
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	889,646	80.12	議会費	2,215	0.20
使用料及び手数料	153,933	13.86	総務費	163,733	14.75
財産収入	136	0.01	公債費	926,841	83.46
繰入金	1	0.00	予備費	14,699	1.32
繰越金	25,000	2.25		3,000	0.27
諸収入	41,772	3.76			
歳入合計	1,110,488	100.00	歳出合計	1,110,488	100.00

組合所有財産の状況

土地	131,347.0㎡	組合債現在高の状況	一般廃棄物処理事業債	389,832千円
建物	19,679.8㎡			
車両	10台			
基金積立金	389,024千円	◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 6 0 - 1 7 7 7		

龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します

地方自治法第243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。
平成29年5月1日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況

●平成28年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成29年3月31日現在)

平成28年度一般会計の執行の状況 ※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。(単位:千円)

歳入		歳出			
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	470,593	470,593	議会費	3,903	3,600
使用料及び手数料	24,519	22,239	総務費	185,797	174,021
財産収入	296	270	衛生費	229,009	153,560
繰入金	0	0	公債費	118,903	118,902
繰越金	44,061	44,061	予備費	2,000	0
諸収入	143	2,936			
歳入合計	539,612	540,099	歳出合計	539,612	450,083
収入率		100.1%	支出率		83.4%

平成29年度一般会計当初予算の状況

(単位:千円)

歳入		歳出			
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	456,403	85.7	議会費	4,063	0.8
使用料及び手数料	24,125	4.5	総務費	155,838	29.2
財産収入	311	0.1	衛生費	251,913	47.3
繰入金	36,765	6.9	公債費	118,903	22.3
繰越金	15,000	2.8	予備費	2,000	0.4
諸収入	113	0.0			
歳入合計	532,717	100	歳出合計	532,717	100

組合所有財産の状況

土地	32,812㎡	組合債現在高の状況	一般廃棄物処理事業債	347,528千円
建物	8,257㎡			
車両	5台			
基金積立金	276,070千円	◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 6 4 - 1 1 4 4		



環境にやさしいまちづくりをめざします

「クリーンプラザ・龍」

～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成28年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします。

町のごみ処理状況 (単位:t)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
燃えるごみ(プラスチックごみ含)	2,253	2,222	2,277
燃えないごみ	137	130	133
粗大ごみ	34	33	29
合計	2,424	2,385	2,439
人口(10月1日現在)	9,751人	9,501人	9,284人
1人当たり	248kg	251kg	263kg

河内町のごみ処理状況について
平成28年度のごみ処理状況は、燃えるごみ2,277トン、燃えないごみ133トン、粗大ごみ29トンとなり、資源物回収状況は、紙類196トン、布類204トン、空き缶・鉄類33トン、ビン類55トン、ペットボトル21トンです。
燃えるごみ処理量を平成27年度と比較すると55トン

町の資源物回収状況 (単位:t)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
紙類	226	204	196
布類	6	6	5
空き缶、鉄類	36	35	33
ビン類	58	58	55
ペットボトル類	20	21	21
合計	346	324	310

◆問合せ先 都市整備課
TEL 84-6956
の増加、燃えないごみ処理量は、3トンの増加となっております。今後も町の補助制度や資源物回収を利用するなど、みなでのごみ減量化・再生利用を促進しましょう。

可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成27年度	平成28年度
可燃物焼却量	t	31,214	33,675
外部での焼却処分量 ※1	t	750	-
焼却灰・飛灰の熔融処理量	t	2,553	2,683
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・土) ※2	m ³	3,099	4,946
埋立累計量	m ³	63,706	68,652
埋立残余容量	m ³	54,694	49,748

※1 平成27年度は基幹的設備改良工事を実施していたため、搬入された可燃ごみのうち750tは外部に焼却処分委託をしました。

※2 最終処分場の埋立容量は118,400m³です。

可燃ごみの処理状況について
龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、平成28年度は33,675トンで、平成27年度の31,214トンと比較して2,461トン増加しています。また、最終処分場への埋立量は、平成28年度は4,946立方メートルで、平成27年度の3,099立方メートルと比較すると1,847立方メートル増加していますが、これは特定一般廃棄物等の覆土工事(覆土量1,600立方メートル)を実施したためです。

排ガス測定結果(4回の平均値)

項目	単位	国の排出基準	平成27年度	平成28年度
ばいじん量	g/m ³ N	0.15以下	0.01	0.008
硫酸化合物	ppm	3,220以下	10	12
塩化水素	mg/m ³ N	700以下	63	58
窒素化合物	ppm	250以下	28	34
一酸化炭素	ppm	100以下	6.75	4.50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5以下	0.011	0.0018

排ガス測定結果について
ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、平成28年度中に4回実施しました。測定結果については、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っていました。今後とも「クリーンプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに、電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行ってまいります。

新記録に挑戦!! ～小学校陸上記録会～

5月16日(火)、龍ヶ崎市のたつのこフィールドで小学校陸上記録会が開催されました。

競技種目は、トラック競技とフィールド競技合わせて9種目が行われ、選手たちは全力で挑戦していました。

自己記録を更新することや、自分たちの小学校のために真剣な表情で頑張っている選手たちに、スタンドで応援していた保護者やクラスメートからは大きな声援が送られ、会場は熱気に包まれていました。

なお、この陸上記録会は、町内3つの小学校5・6年生を対象に毎年行われてきましたが、来年度からは小中一貫校(かわち学園)となるため、各小学校としては最後の記録会となりました。



郵便局と包括連携に係る協定を締結しました

5月1日(月)、町は郵便局と『河内町と郵便局との包括連携による協定』を締結しました。

この協定は、郵便局員が勤務中に高齢者や子ども等の異変に気づいたときは町に通報することや、災害発生時における相互協力を行うことなどを目的に締結されたものです。

今後も町は、高齢者等の見守りや防災対策に積極的に取り組んでまいります。



道路里親による除草作業が実施されました

5月28日(日)、県道取手東線の長竿バイパスにおいて、道路里親による除草作業が行われました。この作業は昨年度より行われているもので、道路を「里子」に、町民の皆さんを「里親」に見立て、町が管理する道路の美化活動に取り組んでいただいているものです。

当日はたくさんの里親が参加し、あっという間に道路をきれいにしてしまいました。ご協力いただきました皆様ありがとうございました。



祝 かわち学園開校式

4月27日(木)、河内町立かわち学園の開校式が、同学園の体育館で行われました。

開校式では、校旗が入場したあと雑賀町長の式辞、大野教育長による開校までの経過報告のほか、多くの来賓の方々からの祝辞や、かわち学園の校章をデザインした和井内悠翔さん(みずほ小学校2年)の表彰が行われました。また、昇降口に飾られている日本画(鳳雛世界の空へ)の作者である藤島博文先生による記念講話や、校歌を作詞作曲した大野靖之先生による校歌指導も行われました。

藤島先生の講話に真剣なまなざしで耳を傾けていた生徒達は、まさに記念講話で話のあった鳳雛(将来優れた人物になることが期待される優秀な少年)そのものようでした。



～昭和56年以前建築の住宅所有者のみなさんへ～

地震への備えは大丈夫？

建物が地震の揺れに耐える能力のことを「耐震性能」といいます。

昭和56年に建物の耐震基準（建築基準法）が大きく改正されました。昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅は、東日本大震災、阪神大震災などでも大きな被害を受けました。平成7年阪神淡路大震災において無被害・軽微な被害で済んだ建物の割合は、昭和56年以前建築の建物では34%でしたが、昭和57年以降建築の建物では75%であったと報告されております。

お住まいが十分な耐震性能を有しているかを調べるためには、耐震診断を実施する必要があります。河内町では木造住宅耐震診断士派遣事業を実施しています。

診断希望者を6月1日から7月31日（ただし、土、日曜日、祝祭日は除く。）で募集しています。この機会にお住まいの耐震性能を調べてみてはいかがでしょうか。詳しくは下記の問合せ先へご相談下さい。



◆問合せ先 木造住宅耐震診断士派遣事業 河内町都市整備課 TEL 84-6957
耐震全般 茨城県土木部都市局建築指導課 企画グループ TEL 029-301-4716

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成29年5月10日測定) (単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	13:30	雨		0.049
生板小学校	校庭	11:00	雨	0.079	
みずほ小学校	校庭	8:40	雨	0.095	
金江津小学校	校庭	10:30	雨	0.080	
かわち学園中学校	校庭	12:40	雨		0.095
かわち認定こども園	園庭	9:30	雨/くもり	0.081	0.076
かなえつ認定こども園	園庭	10:00	雨	0.063	0.066

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-6979 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

航空機騒音測定結果 (速報)

平成29年2月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局 (NAA)	愛宕神社	53.3
河内局 (NAA)	中央公民館	55.2
金江津局 (県)	東共同利用施設 (つつみ会館)	53.2
田川局 (県)	田川共同利用施設	56.4

※Ldenとは、時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音の評価指標として用いられているものです。昼間よりも「うるさい」と感じられる夕方(19:00~22:00)と夜間(0:00~7:00と22:00~24:00)の騒音にそれぞれ+5dB、+10dBの重み付けして、1日の騒音の総量を表した値です。この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。

成田国際空港株式会社(NAA)が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。

Web: <http://airport-community.naa.jp/>

稲敷広域消防本部からのお知らせ

熱中症を予防しよう！

これから暑い夏がやってきます。熱中症の予防はしていますか？稲敷広域消防本部では、平成28年中に熱中症の傷病者を108人搬送しました。熱中症の予防には、こまめな水分補給、暑さを避ける、暑さに負けない体力をつける、の3つが大切です！体調管理を適切に行い、楽しい夏を過ごしましょう！



※熱中症予防の詳しい情報は、稲敷広域消防本部のホームページに掲載してあります。

◆問合せ先 稲敷広域消防本部 救急課 龍ヶ崎市3571-1 TEL 64-3846 HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

注意！あなたの土地が狙われています！

悪質な業者から金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が発生しています。

こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、進入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。



◎不法投棄・野焼きを見つけたら

不法投棄110番 (0120-536-380)へ

◆問合せ先 ◆ 河内町役場 都市整備課 TEL 84-6956
県廃棄物対策課 TEL 029-301-3033



生涯学習のとびら

H29. vol.121

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G（中央公民館内）TEL 8 4 - 2 8 4 3

第5回 河内町スポーツ少年団交流会

シドニーパラリンピック代表の山倉昭男選手等を招いて、スポーツ少年団の子供たちや指導者約60人がパラテニス競技を体験しました。

- ◆開催日 平成29年3月26日（日）
- ◆場 所 河内町公民館テニスコート
- ◆主 催 河内町スポーツ少年団
- ◆協 力 河内町・河内町教育委員会・
竜ヶ崎ききょうライオンズクラブ・
千葉県車いすテニス協会



地域に奉仕活動

3月5日(日)、生板スポーツ少年団サイクロンズでは、自分たちが生活している地域社会への奉仕活動を通し、スポーツマン精神を養おうと、長竿バイパス（県道取手東線）の清掃作業を行いました。
※河内町スポーツ少年団では、環境美化や社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。



図書室新着本のご案内

中央公民館図書室に新しく仲間入りした図書のご紹介です。ぜひ、ご利用ください。

タイトル	著者等	出版社
ママがおばけになっちゃった！	のぶみ	講談社
さよなら ママがおばけになっちゃった！	のぶみ	講談社
いのちのはな	のぶみ	角川書店
いやだいやだ	せなけいこ	福音館書店
わたしのワンピース	にしまきかやこ	こぐま社
よるくま	酒井駒子	偕成社
このあとどうしちゃう	ヨシタケシンスケ	ブロンズ新社
どうぞのいす	香山美子	ひさかたチャイルド
せんろはつづく	竹下文子	金の星社
でんしゃでいこう でんしゃでかえろう	間瀬なおかた	ひさかたチャイルド
しょうぼうじどうしゃじぶた	渡辺茂男	福音館書店
うしろにいるのだあれ	accototo（ふくだとしお+あきこ）	幻冬舎
ぎょうれつのできるパンやさん	ふくざわゆみこ	教育画劇
孤独な夜のココア	田辺聖子	新潮文庫
僕は何度でも、きみに初めての恋をする。	沖田円	スターツ出版文庫
ピンクとグレー	加藤シゲアキ	角川文庫
小説 秒速5センチメートル	新海誠	角川文庫
強くしなやかなこころを育てる！ こども孫子の兵法	齋藤孝	日本図書センター

※主なものを掲載しました。この他にも入荷していますので図書室にて確認してみてください。

Shouhi Seikatsu Soudanin Tsushin

消費生活相談員通信

Vol.73

オンラインでの旅行予約における トラブルに注意しましょう！

最近は、ウェブサイトを利用して旅行を予約する方が増えていますね。旅行予約サイトを利用すれば、手軽に旅行を予約できる反面、思いがけないトラブルに遭遇することもあります。

トラブル事例

- 事例1 … ネットで旅行を予約した後、予定が変わったのでキャンセルを申し出たところ、**高額なキャンセル料を請求**された。
- 事例2 … ネットで航空券を予約した際、**間違えて姓と名を逆に入力**したため、航空会社から搭乗できないと言われた。
- 事例3 … ネットで予約した旅行の解約方法が分からないので、問い合わせたところ、**英語でしか対応してくれず**、話ができない。
- 事例4 … 旅行を予約したサイトが不審なサイトであると判明したが、解約方法が分からず、**サイトの連絡先も分からない**。



トラブルに遭わないためには

1. 予約する**前**のチェックポイント
 - ✓ サイト運営事業者の基本情報を確認する（**名称・住所・日本の旅行業登録の有無など**）
 - ✓ 顧客対応窓口の情報を確認する（**問合せ手段・対応言語・受付時間など**）
 - ✓ 契約条件（**解約・変更・払戻条件など**）や予約内容（**日程・部屋のタイプなど**）を確認する
 - ✓ 入力内容（**氏名・メールアドレスなど**）に入力ミスがないか確認する
2. 予約した**後**のチェックポイント
 - ✓ **予約確認メール**や予約サイト内のマイページは、予約後、必ずすぐに確認する
 - ✓ 予約内容が確認できる**画面等の写し**を保管する

これからの行楽シーズン、オンラインでの旅行予約で、予想外のトラブルに遭わないために、今一度、注意すべきポイントを確認して、適切な対策を講じましょう！

消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ！

- ◆問合せ先 経済課 消費生活相談係 TEL 8 4 - 6 9 7 5
- ◆相談日 毎週火曜日
- ◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分
- ◆消費者ホットライン「188」



消費者庁イラスト集より

食育だより VOL.77

～こころとからだを育む食育～
世界初？食材
「米ゲルを使った料理」

◆問合せ先 保健センター TEL 84-4486

5月12日(金)、河内町農村環境改善センターで、竜ヶ崎保健所管内（7市町・総勢80名）の食生活改善推進員協議会（以下、食改）の総会が行われ、河内町の食改が**米ゲル**を使ったクリームシチューとガトーショコラを作り、おもてなしました。牛乳や小麦粉を使用せず、クリームシチューが作れるので参加者は「アレルギーに対応できるわ!」と興味津々でした。



食改会長の鈴木純子さんに米ゲルを使用した感想と今後、食改で米ゲルをどうすすめていくかを聞いてみました!



今回、河内町食改では竜ヶ崎保健所管内（7市町）の食改会員が集まる総会に提供できるよう、米ゲルを使用したクリームシチューとガトーショコラの試作を重ねました。初めての食材でおっかなびっくりの試作会でしたが、米ゲルを湯煎したり、レンジで温めたりと工夫し、ガトーショコラが出来上がりました。一度扱ってみると思いのほか使いやすく、家庭でも使えると感じました。クリームシチューは牛乳を豆乳に、トロミを米ゲルで代用でき、優しい味に仕上がりました。今後も、会員ともども知恵を出し合い、米ゲルを使用した惣菜やお菓子作りチャレンジし、米ゲルレシピ集ができたらと考えております。

河内町 子育て支援センター おひさまからの おしらせ

問合せ先
 河内町役場
 子育て支援課
 TEL 84-6982
 担当：塚本、羽根田

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、是非遊びに来て下さい!みんなで子育ての輪を広げましょう~。



利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日(予約不要)
 (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・午前10時~午後2時
- ・対象：0歳~就学前のお友達とお家の方
- ・着替え・水筒などの用意をお願いします。
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。



7月5日(水)【七夕飾り製作】

親子で一緒に折り紙、のり、シールを使って七夕飾りを作ったり、短冊に願いを書いたりして、笹に飾って楽しみましょう。準備の関係上、事前予約をお願いします。
 (予約受付は6月5日(月)~6月20日(火)まで)

- ◆申込先 役場 子育て支援課 TEL84-6982
- ◆受付日時 土日祝日を除く午前9時~午後5時

7月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
3	月	自由遊び
5	水	七夕飾り製作
7	金	自由遊び
10	月	自由遊び
12	水	産後ヨガ教室
14	金	自由遊び
19	水	おはなしなあ~に?
21	金	自由遊び
24	月	自由遊び
26	水	あかちゃんひろば
28	金	自由遊び
31	月	自由遊び

第2水曜日【産後ヨガ教室】

心も体もリフレッシュ!産前よりきれいになっちゃいましょう!お子さんは職員がお預かりしま~す。安心して楽しんでくださいね。

- ◆時間 午前10時~11時30分
- ◆対象 産後1年くらいのママ
- ◆持ち物 汗ふきタオル、飲み物、ヨガマット
- ◆参加費 無料 ◆定員 10名
- 事前予約をお願いします。
 (予約受付は、予約したい月の月初め~教室2日前まで!)
- ◆申込先 保健センター TEL84-4486
- ◆受付日時 土日祝日を除く午前9時~午後5時

第3水曜日【おはなしなあ~に?】

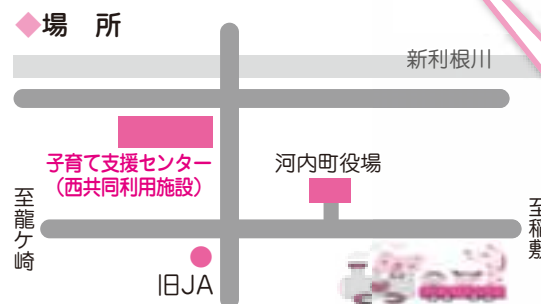
絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。どんなお話かな~お楽しみに!!

- ◆時間 午前10時30分~11時

第4水曜日【あかちゃんひろば】

すくすく成長してるかな?保健師さんに身長、体重を測ってもらいましょう~!育児相談もできますよ。

- ◆時間 午前10時~11時30分
- ◆対象 生後4か月~1歳くらいのあかちゃんご家族
- ◆参加費 無料 予約不要



かわち認定こども園「かがる一む」とかなえつ認定こども園「ふれあいらんど」は園庭開放のみ行っています。ご利用の際は防犯上の理由により電話連絡後の利用となっています。

かわち認定こども園 TEL 84-2657 / かなえつ認定こども園 TEL 86-2616

◆子育て相談について：子育ての不安や心配事などありましたらお気軽に声をかけてください。



米ゲルのガトーショコラ レシピ

河内町食改
アレンジレシピ

【材料】 ①直径15cm円形ケーキ型 ②1鉄板分

【材料】	①	②
A		
米粉	40g	120g
アーモンドプードル	30g	90g
ベーキングパウダー	3g	9g
ココアパウダー	10g	30g
B		
米ゲル	20g	60g
豆乳	70cc	210cc
砂糖	40g	120g
水	20cc	60cc
豆腐	40g	120g
バニラエッセンス	1g	3g
米油(植物油でも可)	40cc	120cc
粉糖	適量	適量

【作り方】

★下準備 米ゲルを湯せんするか電子レンジでやわらかくしておく

- ① Aをボールで混ぜ合わせる
- ② Bをボールで混ぜ合わせる。
- ③ AとBを混ぜ合わせ、型に流し込む。
- ④ 160℃に熱したオーブンで焼く。
 (ケーキ型15~20分、鉄板30分)



地域包括支援センターだより

西共同利用施設にて『認知症予防カフェ～福ろう～』オープンしました

カフェ～福ろう～は、若年性認知症を含む認知症の方およびそのご家族、認知症を予防したいと思う地域住民の方、専門職等、誰もが参加し集うことが出来る場所としてオープンしました。名前は「福が来る」という幸せな響きをイメージしてつけました。今後も2ヵ月に一度開催していきます。初回の5月16日は、24名の参加者の皆さまと、ゲームや折り紙をしたり、大正琴のミニコンサート、懐かしい歌を歌うなど素敵な時間を過ごしました。カフェでは認知症に関する相談もできます。

◆5月のカフェの様子



◆今後のカフェの開催予定

月日	時間	内容
7月18日(火)	14:00～16:00	●カフェタイム ●専門職等の講話
9月19日(火)	14:00～16:00	●認知症の個別相談 ●音楽鑑賞・ゲーム ●歌の時間
11月21日(火)	13:30～15:30	●その他

◆参加費 100円 ◆申込 開催月の10日まで

明日、そして10年後の自分のために 河内町認知症講習会 兼 認知症サポーター養成講座

認知症の症状、予防、介護などについて、3回に分けてわかりやすく教えて頂きます。今回、初回の講習を受けた方は、※認知症サポーターの資格を取得できます。参加費は無料です。

月日	時間	内容
7月24日(月)	9:30～11:30	認知症の「発症の仕組み」や「症状について」
7月31日(月)	10:00～11:30	認知症予防として「食生活の工夫」や「体・頭の体操」
8月7日(月)	10:00～11:30	ご家族や介護者に「介護の正しい知識」や「関わり方」

※認知症サポーターとは…

認知症の正しい知識を持ち、認知症やその家族の方を見守り、支援するために講習を受けた人のことです。

◆場所 保健センター（機能訓練室） ◆講師 宮本病院／作業療法士 ◆締め切り 7月20日(木)まで

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

俳句

かわち俳句会

胸元のボタン外して若葉風 田中 康夫	葉桜や勝負を決める土俵ぎわ 遠藤 正雄	柿若葉散らす光や揺れかすか 田沼 和子	隊列しドレミ・ハミング葱坊主 石毛 節子	飼い主に似て番犬の昼寝好き 寺田 節子	丸まると毬の光や葱坊主 野田美智子	閉校の自転車置き場夏つばめ 大野志げ子	七十の母に母ありカーネーション 川口 ふう	砂浜の足に拾ひし立夏かな 神崎かずお
-----------------------	------------------------	------------------------	-------------------------	------------------------	----------------------	------------------------	--------------------------	-----------------------

保健センターだより



健康診断・がん検診のお知らせ

今年から、40～74歳の国民健康保険にご加入の方には、緑色のハガキが届きます。健診を受診の際には、**ハガキを忘れずにお持ちください。**また、今まで追加料金が必要だった尿酸（痛風）が基本検査に追加され、特定健診（40～74歳国保加入者対象）の内容がさらにパワーアップしました！！

18歳～39歳の方も、町の健診では、一般的な検査がなんと**1,200円**で受けられます！

75歳以上の方にはハガキは届きませんが、保険証を持参の上、健診会場に直接おこしください。

ぜひ、健診を皆様の健康管理にお役立ててください！

日程

検診日程	場所	胃がん検診を受けない場合の受付時間	胃がん検診を受ける場合の受付時間（予約制）
7月6日(木)	つつみ会館	午前8:00～10:30	① 午前7:00～8:00
7月9日(日)	保健センター		② 午前8:30～9:30
7月24日(月)	福祉センター		
7月25日(火)	保健センター	午前9:30～10:30 / 午後1:00～2:00 ※胃がん検診はありません	

★胃がん・大腸がん健康づくり健診の予約は、**6月12日(月)～**受付開始!!

健診内容

対象	健診名	内容	負担金	事前予約
18～39歳 (国保の加入者・ 社保被扶養者)	健康づくり健診	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査(血糖・脂質・肝機能)	1,200円	★必要
		希望者は、心電図・眼底・貧血検査	1,750円	
		希望者は、クレアチニン(腎機能)検査 希望者は、尿酸(痛風)検査	210円 210円	
40～74歳 (国保の加入者・ 社保被扶養者※)	特定健診	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・腹囲・心電図・眼底検査・血液検査(貧血・血糖・脂質・肝機能・腎機能・尿酸)	1,200円	不要
満75歳以上	高齢者健診	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査(血糖・脂質・肝機能)	無料	不要
		希望者は、心電図・眼底・貧血検査	1,750円	
		希望者は、クレアチニン(腎機能)検査 希望者は、尿酸(痛風)検査	210円 210円	

※特定健診を受ける社保被扶養者は、保険組合から発行される「特定健診受診券」が必要です。また健診内容、負担金も上記とは異なります。

その他、同じ日に実施している検診

検査項目	対象	内容	負担金	事前予約
胃がん検診	40歳以上80歳以下	検診車での胃部レントゲン撮影(バリウム検査)	1,500円	★必要
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査(検便)	500円	★必要
結核検診	65歳以上	検診車での胸部レントゲン撮影	無料	不要
肺がん検診	40歳以上	検診車での胸部レントゲン撮影	無料	不要
肺がん喀痰検査	50歳以上で喫煙指数※ 600以上の方	痰の検査(細胞診) ※希望者は喫煙指数が満たなくても受診可	1,300円	不要
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	700円	不要
肝炎ウイルス検診	40歳他	血液検査	900円	不要

※喫煙指数 = 1日のたばこの本数 × 年数

★事前予約が必要な健(検)診は、**6月12日(月)以降**に保健センターまでお申込みください

☆今年度より尿容器は送付いたしません。自宅で採尿を希望される方は、役場・保健センター・つつみ会館・福祉センターでお受け取り下さい。(健診当日の採尿も可能です。)

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682



くりーんプラザ・龍夏休み親子陶芸体験教室

夏休みの思い出に、親子でマグカップなどを作ってみませんか？

- ◆日時 平成29年7月29日(土) 作陶、8月19日(土) 作品受渡し ※2日間とも参加できる親子 午前9時30分～11時30分
- ◆場所 「くりーんプラザ・龍」内陶芸工房
- ◆対象/定員 龍ヶ崎市・利根町・河内町に在住の小・中学生の親子合計30人募集。定員になり次第締切り。
- ◆講師 陶芸クラブ「どんぐり」
- ◆費用 材料費としてお一人様100円
- ◆製作物 一人一品 初参加の方はマグカップ 過去に参加したことがある方はマグカップ以外の作品も製作可
- ◆持参品 タオル・エプロン・上履(スリッパなど)
- ◆申込方法 7月11日(火)～14日(金)に、電話または直接窓口でお申し込みください。(午前9時～午後4時まで受付)
- ◆申込・問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課 (くりーんプラザ・龍) TEL60-1777

「行政書士無料相談会」開催

- ◆日時 平成29年6月17日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関する事/法人設立や営業許可等に関する事/農地法の許可に関する事/国、公有地の払下げ等に関する事/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関する事 ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には、専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- ◆日時/場所
 - ・平成29年7月1日(土) 午後1時30分～3時30分
 - ・平成29年9月2日(土) 午後1時30分～3時30分 龍ヶ崎市民活動センター 大会議室 龍ヶ崎市馴馬町2445 TEL0297-63-0030
 - ・平成29年8月5日(土) 午後1時30分～3時30分 稲敷市ふれあいセンター 第3号研修室 稲敷市伊佐津3239-1 TEL0297-87-6111
- ◆問合せ先 龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬) TEL090-5425-2236

青少年国際交流キャンプ参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年(日本人・外国人)が、キャンプ生活や富

士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、様々な体験を通して、「仲間づくり」「チャレンジ」の大切さや友だちと協力し助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。

- ◆期間 8月1日(火)～8月5日(土) 4泊5日
- ◆場所 静岡県立朝霧野外活動センター
- ◆定員 日本人80人 外国人20人
- ◆対象 小学3年生～中学3年生
- ◆内容 富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験など
- ◆締切 7月5日(水)
- ◆説明会 6月25日(日) 国立オリンピック記念青少年総合センター 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
- ◆資料請求・問合せ先 (公財)国際青少年研修協会 東京都品川区西五反田7-15-4第三花田ビル4階 TEL03-6417-9721 HPhttp://www.kskk.or.jp

在職者訓練の受講生募集

- 県立土浦産業技術専門学院では在職者訓練の受講生を募集しています。※受講料 2,980円
- ◆講座名 「機械加工講座(技能検定対策)」
- ・内容 普通旋盤・フライス盤の技能検定対策
- ・日時 平成29年7月29日、8月5日、19日(3日間) 午前9時～午後5時
- ・申込期間 6月12日(月)～7月3日(月) ※期間内必着 定員10名
- ◆申込方法 本学院のホームページから申し込みください。(または、往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)をご記入のうえ、申込期間内に必着するよう本学院まで郵便。(1人1葉))定員を超えた場合は、抽選による選考となります。抽選結果をメール(または返信はがき)で申込者に通知しますので、当選者は受講決定通知を受け取った後、本学院窓口で受講料を添えて申請をしてください。
- ◆申込・問合せ先 茨城県立土浦産業技術専門学院 〒300-0849 土浦市中村西根番外50 TEL029-841-3551 HPhttp://www.t-gakuin.ac.jp/

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成29年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆募集学生の種類
 - 教養学部
 - ・科目履修生(6か月在学し、希望する科目を履修)
 - ・選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
 - ・全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
 - 大学院
 - ・修士科目生(6か月在学し、希望する科目を履修)
 - ・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

- ◆出願期間 平成29年6月15日(木)～8月31日(木)、9月1日(金)～9月20日(水) (インターネットでの出願も受け付けております。)
- ◆資料請求・問合せ先 放送大学茨城学習センター TEL029-228-0683 HPhttp://www.ouj.ac.jp

☆航空科学博物館イベント情報 ～やさしい航空のはなし～ 「航空無線の楽しみ」

- ◆日時 6月25日(日) 午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆内容 航空の安全のため、管制やパイロット等様々な分野で無線が使われています。航空機運航に関する無線の役割と航空保安無線施設について、日々業務に携わる方を講師に迎えてお話しいたします。
- ◆問合せ先 航空科学博物館 TEL0479-78-0557 〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

6月の納税等

町 県 民 税 (1期) | 納付期限は
介 護 保 険 料 (2期) | 6月30日です。
—お知らせ—
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～5月の主な行事～

- 1日 庁議 河内町と郵便局との包括連携に関する協定調印式 草原の出会い広場(仮称)打合せ会議
- 2日 教育研究会総会
- 6日 P T A 連絡協議会総会
- 18日 初登庁(訓示) 小中学校再活用審議委員会
- 23日 長竿シニアクラブ定期総会 町村会定例会 県南町村長会
- 24日 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議 龍ヶ崎地区交通安全母の会連合会定期総会
- 27日 ライスジュレを使ったクッキングスクール
- 28日 道路里親活動 心ふれ愛あじさい柔道大会
- 29日 草原の出会い広場(仮称)打合せ会議
- 30日 町民ゴルフ大会

世界初の水かけランイベント「レインボーシャワーラン」 ～今年は長竿地区を舞台に開催!!～

水かけラン&音楽&フードフェスティバル、「RAINBOW SHOWER RUN 2017」が今年も開催決定!

今年は「水と緑のふれあい公園」をメイン会場に、音楽やダンスなどのステージパフォーマンスの他、飲食ブースでは「龍ヶ崎コロッケ」など河内町周辺からも絶品グルメが勢ぞろい!また夕方からのランイベントではたくさんのランナー達が水を浴びながら長竿地区の路地裏を駆け抜けます。



- ◆日時 平成29年7月29日(土) 午前10時～午後8時【雨天決行 荒天の場合は7月30日】
 - ◆会場 水と緑のふれあい公園
 - ◆入場料 無料(ラン参加の場合は別途参加料 大人2,000円 中・高生1,000円 小学生以下無料) ※ラン参加料お支払いの方にはオリジナルTシャツをプレゼントします。
 - ◆主催 RAINBOW SHOWER RUN 2017実行委員会(河内素敵人)
 - ◆後援 河内町 河内町商工会青年部(一財)地域活性化センター
 - ◆問合せ先 事務局 青木恵之 090-9325-4073 kawachi.seinen@gmail.com
- ☆この事業は、(公財)地域社会振興財団の交付を受け、長寿社会づくりソフト事業として実施しています。